

技 術 員 調 書

[illegible]

注1 本社より委任を受けた支店等の場合は、当該支店等に常駐する者を記載する。

注2 常時雇用されている者について記入すること。

注3 取得している免許すべてを記載する。(経営事項審査にとられない)

注4『土木一式』『建築一式』の資格の詳細については、【別添】を参考にして記載すること。

注5 記入した者について、資格証の写し、又はそれに代わる書状等の写しを添付すること。

注6 実務経験による技術者の場合は、実務経験証明書(任意様式)を添付すること。